

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【事業年度】	第35期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【電話番号】	03（3498）1541(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 加藤 康二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目18番10号
【電話番号】	03（6826）8881
【事務連絡者氏名】	常務取締役 加藤 康二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	32,287	34,695	35,193	39,443	45,075
経常利益 (百万円)	671	871	1,232	1,486	1,817
当期純利益 (百万円)	331	649	791	1,110	1,241
包括利益 (百万円)	618	455	854	894	1,553
純資産額 (百万円)	5,537	5,728	6,180	6,785	7,531
総資産額 (百万円)	16,100	16,129	16,596	17,804	19,352
1株当たり純資産額 (円)	374.39	390.23	431.93	477.06	539.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.41	47.87	58.58	83.71	93.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	93.61
自己資本比率 (%)	31.5	32.8	34.5	35.5	36.2
自己資本利益率 (%)	6.8	12.5	14.4	18.4	18.6
株価収益率 (倍)	11.3	6.0	8.1	7.1	15.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,184	1,331	1,309	1,105	1,585
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	125	195	163	129	92
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	555	815	1,074	815	1,528
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,858	4,179	4,251	4,424	4,595
従業員数 (人)	1,024	1,114	1,153	1,221	1,519
[外、平均臨時雇用者数]	[47]	[36]	[81]	[64]	[67]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年3月期から平成26年3月期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	12,527	13,395	14,251	15,129	14,882
経常利益 (百万円)	633	796	1,005	1,118	1,260
当期純利益 (百万円)	575	586	658	870	930
資本金 (百万円)	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
発行済株式総数 (株)	13,866,311	13,866,311	13,866,311	13,866,311	13,866,311
純資産額 (百万円)	8,488	8,640	8,939	9,292	9,677
総資産額 (百万円)	13,912	13,627	14,509	15,098	15,621
1株当たり純資産額 (円)	625.87	637.07	674.00	700.60	744.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	15.00 (-)	17.50 (-)	22.50 (-)	27.50 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.43	43.26	48.70	65.64	70.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.0	63.4	61.6	61.5	61.9
自己資本利益率 (%)	7.1	6.9	7.5	9.6	9.8
株価収益率 (倍)	6.5	6.6	9.7	9.1	21.2
配当性向 (%)	35.4	34.7	35.9	34.3	39.2
従業員数 (人)	452	513	512	554	570
[外、平均臨時雇用者数]	[5]	[5]	[7]	[8]	[8]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第31期の1株当たり配当額には、特別配当2円50銭を含んでおります。

3. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第32期から第35期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和55年9月	電気通信機器、コンピュータ及び端末機器販売、設置工事及び保守管理を事業目的として、東京都新宿区高田馬場に「新日本工販株式会社」（現 株式会社フォーバル）を設立
昭和63年11月	「新日本工販株式会社」（現 株式会社フォーバル）、社団法人日本証券業協会東京地区協会（現 日本証券業協会）に店頭登録銘柄として株式公開
〃	東京都渋谷区神宮前に本社移転
平成元年11月	資本金40億7,270万円に増資
平成3年7月	資本金41億3,308万8千円に増資
平成3年10月	商号を「株式会社フォーバル」に変更
平成7年4月	東京都新宿区に子会社「フォーバル・インターナショナル・テレコミュニケーションズ株式会社」（現 株式会社フォーバルテレコム）設立
平成12年11月	株式会社フォーバルテレコムが、東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成14年2月	株式会社フォーバルテレコムが、東京都中央区に「ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社」（合併会社）を設立
平成15年10月	法人向け光ファイバー対応IP電話サービス「FTフォン」サービスを開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年4月	東京都渋谷区に子会社「株式会社フォーバルテクノロジー」設立
平成18年5月	東京都渋谷区に「株式会社プロセス・マネジメント」設立
平成19年7月	「株式会社リンクアップ」の株式を取得（子会社）
平成20年4月	保守・サポートサービスを統合し、新たに、お客様の問題解決を付加した総合ITコンサルティングサービス「アイコン」を提供開始
平成21年2月	「株式会社フリード」（現 株式会社フォーバル・リアルストレート）の株式を取得（子会社）
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年5月	カンボジアのプノンペンに現地法人FORVAL（CAMBODIA）CO.,LTD.を設立
平成22年10月	スマートフォンを利用したFMC（Fixed Mobile Convergence）サービス「ツーウェイスマート」を開始
平成23年7月	鹿児島コミュニケーションセンターを開設
平成23年7月	インドネシアのジャカルタに現地法人PT.FORVAL INDONESIAを設立
平成23年8月	ベトナムのホーチミンに現地法人FORVAL VIETNAM CO.,LTD.を設立
平成24年3月	ミャンマーのヤンゴンにミャンマー駐在員事務所（ヤンゴンオフィス）を開設
平成24年4月	「SWIFTBOX（スイフトボックス）」を発売開始。IP電話システム（IP-PBX）とオールインワン型ネットワークセキュリティシステム（UTM）を融合したIP統合ソリューションを世界に先駆け開発
平成25年10月	株式会社アイテックの株式を取得（子会社）
平成25年12月	株式会社アップルツリーの株式を取得（子会社）
平成26年1月	東京証券取引所 市場第二部へ市場変更
平成26年8月	株式会社フォーバルテレコムが、東京証券取引所市場第二部へ市場変更 ITEC VIETNAM CO.,LTD.をベトナム（ハノイ）に設立
平成26年10月	東京証券取引所市場第一部へ指定

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、株式会社フォーバル(当社)、子会社22社及び関連会社6社により構成されており、企業グループ別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは中小・中堅法人様向けにOA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、及びコンサルティングサービス、V o I P・モバイル等の通信サービス、インターネット関連サービス、普通印刷、保険サービス、モバイルショップでの携帯端末の取次、オール電化・エコ住宅設備の卸・工事請負等の事業を行っております。

当社グループのセグメントに係る位置付けは次のとおりです。

セグメント	当社及び連結子会社	持分法適用会社
フォーバルビジネスグループ	(株)フォーバル(当社) ビー・ビー・コミュニケーションズ(株) (株)ヴァンクール (株)フォーバルテクノロジー (株)プロセス・マネジメント (株)フォーバル・リアルストレート (株)フォーキャスト (株)F R S ファシリティーズ	(株)エイエフシー (株)ネットリソースマネジメント
フォーバルテレコム ビジネスグループ	(株)フォーバルテレコム (株)トライ・エクス タクトシステム(株) (株)保険ステーション (株)F I S ソリューションズ	(株)ホワイトビジネスイニシアティブ
モバイルショップ ビジネスグループ	(株)リンクアップ	
総合環境コンサルティング ビジネスグループ	(株)アップルツリー	
その他事業グループ	(株)クリエイティブソリューションズ (株)フォーバルエコシステム (株)アイテック	(株)ビジカ FORVAL (CAMBODIA) CO.,LTD. PT.FORVAL INDONESIA FORVAL VIETNAM CO.,LTD. FORVAL MYANMAR CO.,LTD. ITEC VIETNAM CO.,LTD. E SECURITY SERVICES CO.,LTD. HANEL SOFTWARE SOLUTIONS JOINT STOCK COMPANY

持分法適用非連結子会社

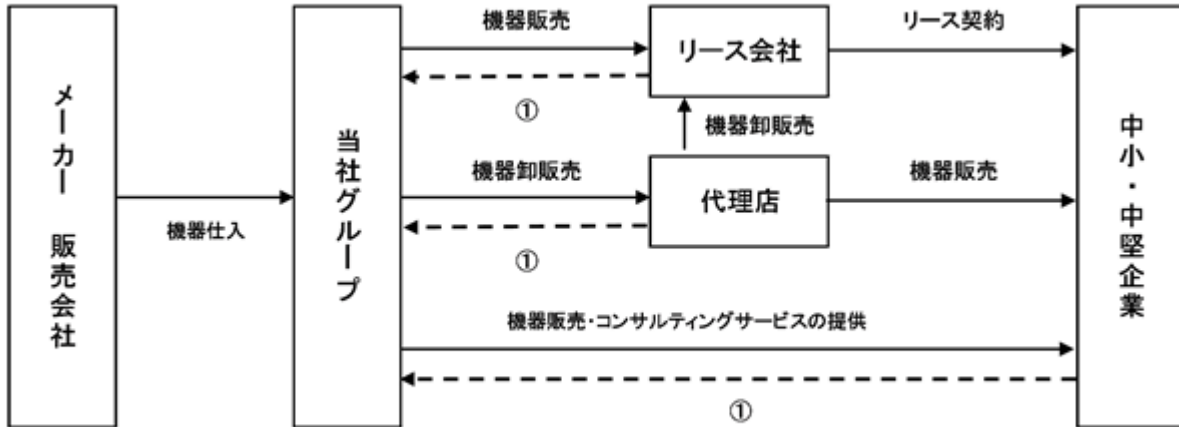
(注) FORVAL MYANMAR CO.,LTD.は、事業を開始したため、持分法適用の範囲に含めております。

ITEC VIETNAM CO., LTD.は、新たに設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

(株)エーゼットは、清算したことにより連結範囲から除外しております。

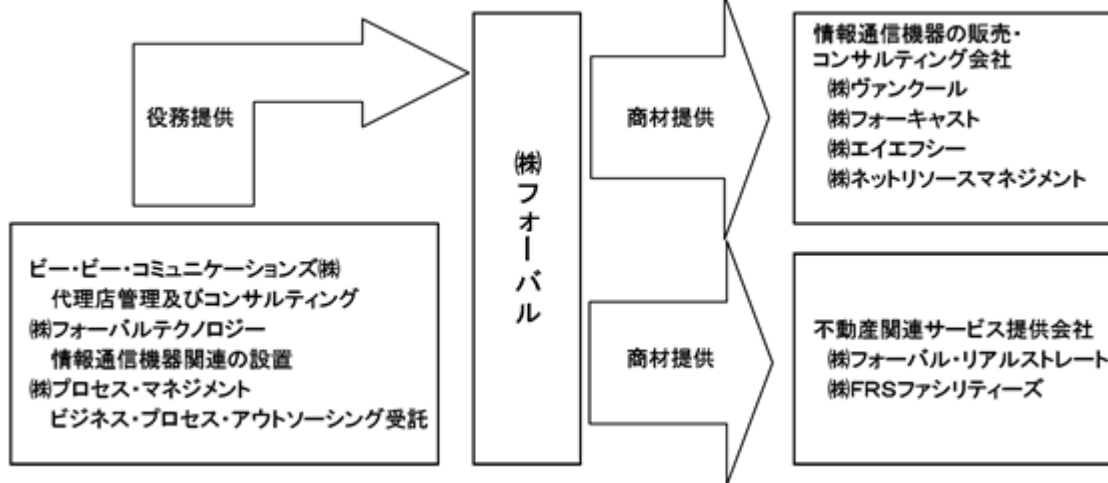
以上の当社グループの事業概要図は次のとおりです。

フォーバルビジネスグループ

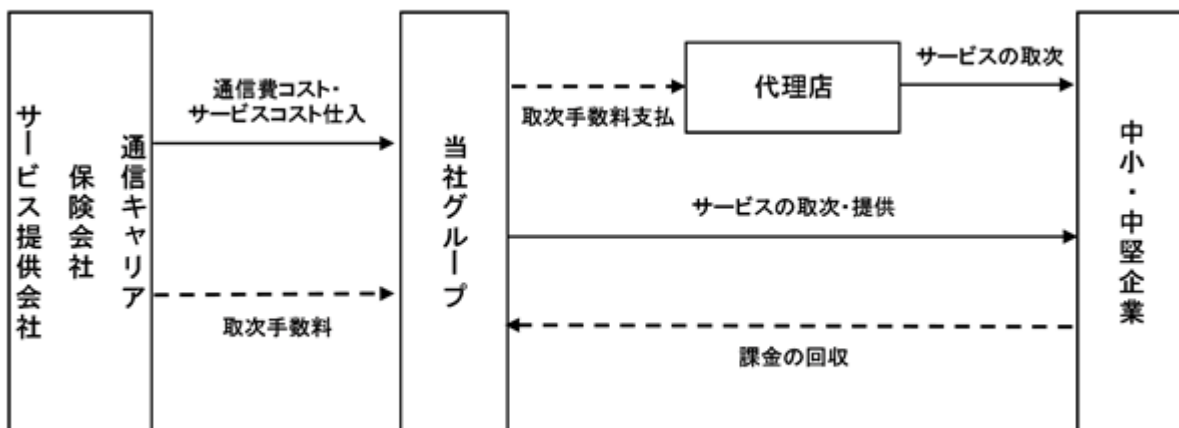


①機器販売・サービス提供等の対価の回収

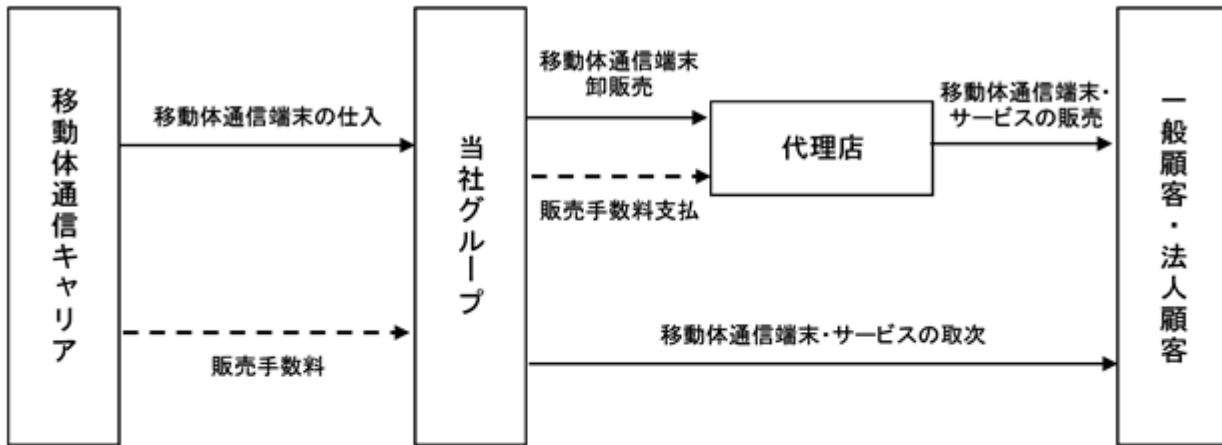
(フォーバルビジネスグループ内の取引)



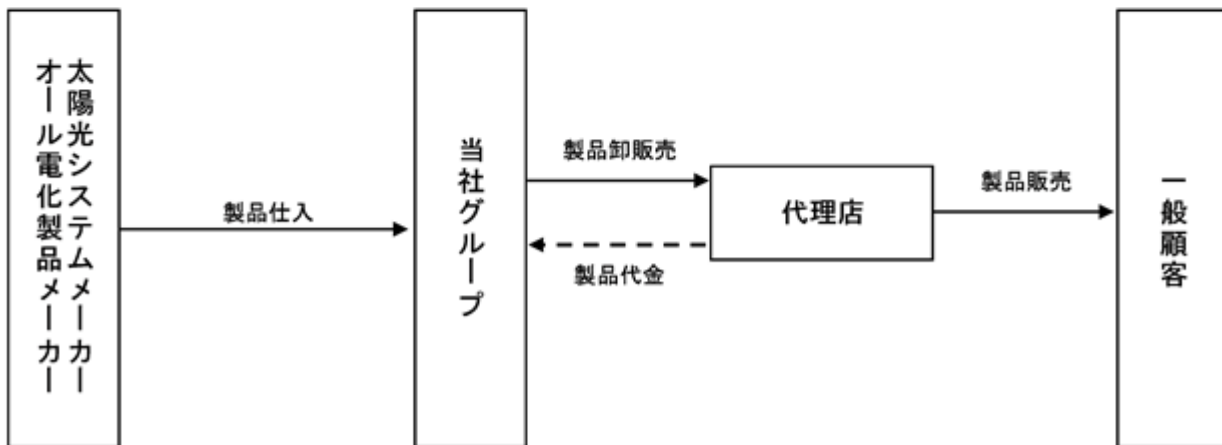
フォーバルテレコムビジネスグループ



モバイルショップビジネスグループ



総合環境コンサルティングビジネスグループ



平成27年3月31日現在、当社の子会社のうち国内の証券市場に上場している会社は以下のとおりです。

子会社名	上場市場名	上場時期
(株)フォーバルテレコム	東京証券取引所市場第二部	平成12年11月
(株)フォーバル・リアルストレート	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	平成17年11月

(注) (株)フォーバルテレコムは、平成26年8月1日をもって東京証券取引所マザーズ市場から同証券取引所市場第二部に市場変更いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)フォーバルテレコム	東京都千代田区	542,354	法人向け通信サービス	75.4	役員の兼任等 営業上の取引 資金援助あり
(株)トライ・エックス	広島県呉市	78,900	オン・デマンド印刷業及び 普通印刷業	97.5 1(97.5)	営業上の取引
タクトシステム(株)	東京都新宿区	20,000	商業印刷物の企画・編集・ 製作	100.0 1(100.0)	営業上の取引
(株)保険ステーション	東京都千代田区	17,000	経営支援コンサルティング 及び生命保険・損害保険代 理店業	100.0 1(100.0)	営業上の取引
(株)F I Sソリューションズ	東京都千代田区	25,000	情報通信機器販売 通信サービス	100.0 1(100.0)	営業上の取引
ピー・ビー・コミュニケーシ ョンズ(株)	東京都渋谷区	300,000	情報通信サービスの販売	100.0	営業上の取引
(株)ヴァンクール	東京都港区	10,000	情報通信機器販売 通信サービス	100.0	営業上の取引
(株)フォーバルテクノロジー	東京都渋谷区	100,000	ビジネスフォン・P Cの施 工保守、光ファイバー及び L A N工事	100.0	営業上の取引
(株)クリエイティブソリューシ ョンズ	東京都渋谷区	80,000	アウトソーシング事業	100.0	営業上の取引
(株)リンクアップ	東京都港区	50,000	移動体通信を中心とした通 信事業	67.0	役員の兼任等 営業上の取引 資金援助あり
(株)プロセス・マネジメント	東京都渋谷区	80,000	ビジネスソリューション サービス事業	100.0	営業上の取引
(株)フォーバル・リアルストレ ート	東京都渋谷区	227,655	不動産関連サービス 情報通信機器販売	51.9	役員の兼任等 営業上の取引 資金援助あり
(株)フォーバルエコシステム	東京都渋谷区	10,000	太陽光を利用した発電装置 の設置及び販売業	100.0	役員の兼任等
(株)フォーキャスト	大阪市淀川区	10,000	情報通信機器販売 通信サービス	100.0	営業上の取引
(株)FRSファシリティーズ	東京都渋谷区	10,000	工事請負	100.0 2(100.0)	営業上の取引
(株)アイテック	東京都港区	10,000	通信教育事業 書籍の出版・販売事業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引 資金援助あり
(株)アップルツリー	東京都港区	100,000	住宅設備機器卸業 住宅設備工事請負業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(持分法適用非連結子会社)					
FORVAL (CAMBODIA) CO.,LTD	カンボジア プノンペン	千USD 440	海外進出支援コンサルティ ング	100.0	営業上の取引 資金の貸付
PT.FORVAL INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	千ルピア 4,905,435	海外進出支援コンサルティ ング	100.0 3(3.0)	役員の兼任等 営業上の取引
FORVAL VIETNAM CO.,LTD	ベトナム ホーチミン	千VND 8,392,509	海外進出支援コンサルティ ング	100.0	営業上の取引
FORVAL MYANMAR CO.,LTD.	ミャンマー ヤンゴン	千USD 350	海外進出支援コンサルティ ング	100.0 1(1.2)	営業上の取引
ITEC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	千VND 5,311,500	高度IT技術者育成及び人材 紹介サービス	100.0	営業上の取引
(持分法適用関連会社)					
(株)エイエフシー	長野県長野市	10,000	情報通信機器販売 通信サービス	30.0	営業上の取引
(株)ホワイトビジネスイニシア ティブ	東京都千代田区	99,975	リテール型I Pセントレッ クス商品の企画開発	25.0 1(25.0)	営業上の取引
(株)ビジカ	東京都台東区	35,010	名刺データに関するトー ータルソリューションの企画・ 提供	50.0	営業上の取引
(株)ネットリソースマネジメント	東京都千代田区	50,000	I P環境管理サービス	50.0	営業上の取引
E SECURITY SERVICES CO.,LTD.	カンボジア プノンペン	千USD 500	セキュリティ情報提供サー ビス事業	35.0	役員の兼任等 資金援助あり 債務保証あり
HANEL SOFTWARE SOLUTIONS JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ハノイ	千VND 22,000,000	ソフトウェア・モバイルア プリの開発、We b制作	30.0	営業上の取引

- (注) 1. (株)フォーバルテレコムは、特定子会社に該当しております。
2. (株)フォーバルテレコム及び(株)フォーバル・リアルストレートは、有価証券報告書を提出しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合(内数)であります。
- 1は、(株)フォーバルテレコムが所有しております。
 - 2は、(株)フォーバル・リアルストレートが所有しております。
 - 3は、(株)プロセス・マネジメントが所有しております。
4. (株)フォーバルテレコムは、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. (株)リンクアップは、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、報告セグメント(モバイルショップビジネスグループ)の売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. (株)アップルツリーは、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、報告セグメント(総合環境コンサルティンググループ)の売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
フォーバルビジネスグループ	802 (35)
フォーバルテレコムビジネスグループ	516 (30)
モバイルショップビジネスグループ	80 (-)
総合環境コンサルティングビジネスグループ	24 (-)
報告セグメント計	1,422 (65)
その他	97 (2)
合計	1,519 (67)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が、前連結会計年度末に比べ298名増加した主な理由は、フォーバルテレコムビジネスグループの(株)保険ステーションにおいて保険業法の改正に対応し、委託契約先を使用人としたためであります。

(2)提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
570(8)	35.7	9.7	5,240,828

- (注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動やWindows XPのサポート終了に伴う更新需要の反動で個人消費や設備投資が落ち込んだほか、夏場の天候不順も重なり景気回復に不透明感が漂っていましたが、徐々に輸出が持ち直すなどその影響から脱しつつあるほか、米国では個人消費や民間設備投資が堅調に推移するなど、明るい兆しも見られました。

一方、当社グループの事業領域である情報通信分野においては、スマートフォンやタブレット端末関連、クラウドサービス関連などが堅調に推移しています。

公益社団法人リース事業協会が発表した統計によれば、2014年度（2014年4月-2015年3月）のリース取扱高（速報値）は、金額ベースで前期比9.1%減少しています。機種別にみると、情報通信機器が前期比11.7%減、事務用機器が前期比4.6%減少しています。

このような経営環境下、当社グループは「次世代経営コンサルタント」集団として中小・中堅企業の利益に貢献することを目指し、「情報通信分野」・「海外分野」・「環境分野」・「人材・教育分野」の4分野に特化したコンサルティングサービスを提供することで他社との差別化を図り、質の高いサービスを提供するためにM&Aも活用しながら事業の拡大に取り組んでいます。

このような状況下、当連結会計年度における連結業績は、以下のようになりました。

売上高は新たな子会社2社が通年にわたり寄与したこと等により前期に比べ5,632百万円増加し、45,075百万円（前期比14.3%増）となりました。

利益面ではフォーバルビジネスグループ、フォーバルテレコムビジネスグループ及びモバイルショップビジネスグループの利益率が改善したことで売上総利益が前期に比べ1,471百万円増加（前期比13.2%増）した一方で、販売費及び一般管理費は、事業拡大に伴う人件費の増加や求人費などの人員増に関連する費用の増加等があったものの、前期に比べ1,031百万円の増加（前期比10.7%増）にとどまったことで、営業利益は1,921百万円（前期比29.7%増）、経常利益は1,817百万円（前期比22.3%増）となりました。当期純利益は1,241百万円（前期比11.8%増）と過去最高となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

<フォーバルビジネスグループ>

「アイコンサービス」が順調に拡大した一方でビジネスフォン等の販売が減少したこと等により、売上高は15,986百万円（前期比1.2%減）、「アイコンサービス」による利益が堅調に推移し、相乗効果によりサーバー等のコンピュータ、ドキュメント機器、セキュリティー機器が順調に推移したこと等により、セグメント利益は1,090百万円（前期比25.2%増）となりました。

<フォーバルテレコムビジネスグループ>

通信サービスが減少した一方で、保険関連の子会社が順調に推移したこと等により、売上高は11,633百万円（前期比3.1%増）、回線系サービスからネット系サービスへと売上構成比が変化したことで利益率が改善し、セグメント利益は606百万円（前期比28.7%増）となりました。

<モバイルショップビジネスグループ>

携帯端末等の販売が堅調に推移したことにより、売上高は10,246百万円（前期比0.7%増）、前期終盤に新規契約数が増加した効果が今期にリポートやストック収益の増加という形で表れ、セグメント利益は259百万円（前期比38.4%増）となりました。

<総合環境コンサルティングビジネスグループ>

平成25年12月に子会社化したオール電化・エコ住宅設備の卸・工事請負事業の㈱アップルツリーが通年にわたり寄与したことにより、売上高は6,139百万円（前期比415.3%増）、セグメント利益は21百万円（前期比64.2%増）となりました。

<その他事業グループ>

平成25年10月に子会社化したIT教育サービス事業の㈱アイテックが通年にわたり寄与したことで、売上高は1,069百万円（前期比73.0%増）、セグメント利益は50百万円（前期は7百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、4,595百万円となり、前連結会計年度末に比べ171百万円の増加となっています。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,585百万円（前期比43.4%増）でした。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,862百万円、減価償却費が231百万円、持分法による投資損失が243百万円、未払金の増加額が217百万円あったのに対し、前払費用の増加額が833百万円、法人税等の支払額が560百万円あったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は92百万円（前期は129百万円の使用）でした。これは主に、有形固定資産の取得による支出が183百万円あったのに対し、有形固定資産の売却による収入が350百万円あったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,528百万円（前期は815百万円の使用）でした。これは主に、長期借入金の返済による支出が157百万円、金銭の信託の増加額が573百万円、自己株式の取得による支出が430百万円、配当金の支払額が297百万円あったためです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注の状況

生産、受注は行っておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前年同期比(%)
フォーバル ビジネスグループ(千円)	15,986,068	1.2
フォーバルテレコム ビジネスグループ(千円)	11,633,302	3.1
モバイルショップ ビジネスグループ(千円)	10,246,323	0.7
総合環境コンサルティング ビジネスグループ(千円)	6,139,853	415.3
報告セグメント計(千円)	44,005,547	13.3
その他(千円)	1,069,930	73.0
合計(千円)	45,075,477	14.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI(株)	4,830,976	12.2	4,501,562	10.0

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの事業領域である情報通信分野においては、ブロードバンド化・IP化等の急速な進展に伴い、固定と移動の融合、通信と放送の連携、クラウドコンピューティングやビッグデータを活用した新たなサービスの拡大等、ダイナミックに市場が変化しております。

また近年は、技術や情報がアナログからデジタルになったことで、性能の差がほとんど無くなり差別化が難しくなったことに加え、情報量が増えて比較が容易になった結果、価格競争が激化し「モノ」の価値は一段と低下しております。そのような経営環境下、機器を販売することで収益をあげることが非常に難しくなっており、抜本的なビジネスモデルの変革が必要となっております。

そのため当社は、次世代経営コンサルタントとして企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することで顧客とのリレーションを強化し、ビジネスパートナーとしての確固たる地位を確立するとともに、ストック型の収益構造へとビジネスモデルの転換を図っております。特に次世代経営コンサルタントとして「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信分野）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外分野）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境分野）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育分野）」の4分野に特化することで差別化を図り、主に「売上拡大」・「業務効率改善」・「リスク回避」の視点から中小・中堅企業の利益に貢献することを目指しております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月19日）現在において、当社グループが判断したものであります。

事業環境の変化について

当社グループの事業は、主要な顧客である国内法人、とりわけ中小企業をとりまく経済状況の影響を受けます。国内経済の冷え込みによって、当社グループが現時点で想定する以上に中小企業の設備投資が減退した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、リース会社に対するものが全体の21.8%を占めております。

これは、販売代金を個々の顧客からではなくリース会社を通じて回収することにより、販売に伴うリスクを回避し、安全な販売を行えるという利点がある一方、こうした業種を取り巻く経済環境及び法制度等に大きな変化があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、カンボジア、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなどアセアン諸国で事業活動を行っております。これらの国・地域で法令・各種規制の制定、改正がなされた場合、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。

新規事業の立ち上げについて

当社グループは、利益ある成長を達成するため必要に応じて事業を再構築し、収益性、成長性の高い新規事業の立ち上げを適宜検討し、実行しております。このような事業分野においては、当社グループが保有していないノウハウ・インフラなどを保有する企業集団とアライアンスを組む可能性・ケースも多くあります。ただし、アライアンス先の事業展開の方向性、スケジュール等によっては、当社グループが実行する新規事業の進展が影響を受ける可能性があります。

また、こうした新規事業を展開するにあたっては、現時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続的な見直しを行っておりますが、潜在的なリスクも含まれており、当社グループが現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、その事業展開に重大な影響を与え、結果当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

取引先について

当社グループは、多様な顧客ニーズに対応するため多くの取引先から優れた製品、サービス等の供給を受けております。日頃より取引先との緊密な関係維持、情報交換等を行っておりますが、将来、何らかの事情により製品、サービス等の供給が滞った場合には、顧客に対して十分な製品、サービス等の供給ができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に通信サービスの仕入先事業者である電気通信事業者は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社グループの通話料原価や取次手数料の条件が変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報管理について

当社グループでは、取引の中で顧客情報を含め各種情報を取り扱っており、それら情報の取扱いには十分な注意を払っております。

個人情報については、会社としての基本方針を策定し、社員向け教育研修を実施するなど情報管理の徹底を進めております。

また、社内システムは、ファイアーウォール、アンチウィルスシステム及びデータへのアクセス制限等の安全対策の強化に努めております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報その他データの漏洩等により問題が発生した場合、社会的信用の低下、損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループのその後の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、外部メーカーの製品を中心に販売しており、新技術の開発等の研究開発活動は行っていません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等

（1）連結財務諸表 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益及び営業利益

当連結会計年度は、収入面では、当社グループの事業領域である情報通信分野において、スマートフォンやタブレット端末関連、クラウドサービス関連などが堅調に推移し、また、新たな子会社2社が通年にわたり寄与したこと等により、営業収益は前期に比べ5,632百万円増加し、45,075百万円（前期比14.3%増）となりました。フォーバルビジネスグループ、フォーバルテレコムビジネスグループ及びモバイルショップビジネスグループの利益率が改善したことで売上総利益が前期に比べ1,471百万円増加（前期比13.2%増）した一方で、販売費及び一般管理費は、事業拡大に伴う人件費の増加や求人費などの人員増に関連する費用の増加等があったものの、前期に比べ1,031百万円の増加（前期比10.7%増）にとどまったことで、営業利益は1,921百万円（前期比29.7%増）となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、為替差益の増加等により、160百万円（前期比2.0%増）となりました。

持分法による投資損失の増加等により、営業外費用は264百万円（前期比73.2%増）となりました。

以上の結果、経常利益は1,817百万円（前期比22.3%増）となりました。

特別損益及び当期純利益

投資有価証券の売却等により、特別利益は232百万円（前期比26.6%減）となりました。

固定資産の売却に伴い、固定資産除売却損の発生により特別損失は188百万円（前期比54.6%増）となりました。

以上の結果、当期純利益は1,241百万円（前期比11.8%増）となりました。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月19日）現在において、当社グループが判断したものであります。

事業環境の変化について

当社グループの事業は、主要な顧客である国内法人、とりわけ中小企業をとりまく経済状況の影響を受けます。国内経済の冷え込みによって、当社グループが現時点で想定する以上に中小企業の設備投資が減退した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、リース会社に対するものが全体の21.8%を占めております。

これは、販売代金を個々の顧客からではなくリース会社を通じて回収することにより、販売に伴うリスクを回避し、安全な販売を行えるという利点がある一方、こうした業種を取り巻く経済環境及び法制度等に大きな変化があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、カンボジア、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなどアセアン諸国で事業活動を行っております。これらの国・地域で法令・各種規制の制定、改正がなされた場合、当社グループの事業活動に影響を受ける可能性があります。

新規事業の立ち上げについて

当社グループは、利益ある成長を達成するため必要に応じて事業を再構築し、収益性、成長性の高い新規事業の立ち上げを適宜検討し、実行しております。このような事業分野においては、当社グループが保有していないノウハウ・インフラなどを保有する企業集団とアライアンスを組む可能性・ケースも多くあります。ただし、アライアンス先の事業展開の方向性、スケジュール等によっては、当社グループが実行する新規事業の進展が影響を受ける可能性があります。

また、こうした新規事業を展開するにあたっては、現時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続的な見直しを行っておりますが、潜在的なリスクも含まれており、当社グループが現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、その事業展開に重大な影響を与え、結果当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

取引先について

当社グループは、多様な顧客ニーズに対応するため多くの取引先から優れた製品、サービス等の供給を受けております。日頃より取引先との緊密な関係維持、情報交換等を行っておりますが、将来、何らかの事情により製品、サービス等の供給が滞った場合には、顧客に対して十分な製品、サービス等の供給ができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に通信サービスの仕入先事業者である電気通信事業者は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社グループの通話料原価や取次手数料の条件が変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報管理について

当社グループでは、取引の中で顧客情報を含め各種情報を取り扱っており、それら情報の取扱いには十分な注意を払っております。

個人情報については、会社としての基本方針を策定し、社員向け教育研修を実施するなど情報管理の徹底を進めております。

また、社内システムは、ファイアーウォール、アンチウィルスシステム及びデータへのアクセス制限等の安全対策の強化に努めております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報その他データの漏洩等により問題が発生した場合、社会的信用の低下、損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループのその後の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

(4) 経営戦略の状況と見通し

当社グループの事業領域である情報通信分野においては、ブロードバンド化・IP化等の急速な進展に伴い、固定と移動の融合、通信と放送の連携、クラウドコンピューティングやビッグデータを活用した新たなサービスの拡大等、ダイナミックに市場が変化しております。

また近年は、技術や情報がアナログからデジタルになったことで、性能の差がほとんど無くなり差別化が難しくなったことに加え、情報量が増えて比較が容易になった結果、価格競争が激化し「モノ」の価値は一段と低下しております。そのような経営環境下、機器を販売することで収益をあげることが非常に難しくなっており、抜本的なビジネスモデルの変革が必要となっております。

そのため当社は、次世代経営コンサルタントとして企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することで顧客とのリレーションを強化し、ビジネスパートナーとしての確固たる地位を確立するとともに、ストック型の収益構造へとビジネスモデルの転換を図っております。特に次世代経営コンサルタントとして「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信分野）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外分野）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境分野）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育分野）」の4分野に特化することで差別化を図り、主に「売上拡大」・「業務効率改善」・「リスク回避」の視点から中小・中堅企業の利益に貢献することを目指しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,547百万円増加し19,352百万円となりました。流動資産は14,662百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,525百万円増加しました。これは主として、現金及び預金が171百万円、たな卸資産が182百万円、前払費用の増加によりその他の流動資産が1,082百万円増加したことによります。

固定資産は4,689百万円となり、前連結会計年度末に比べ22百万円増加しました。これは主として、土地・建物の売却により有形固定資産が512百万円減少したのに対し、無形固定資産が13百万円、投資その他の資産が長期前払費用の増加等により521百万円増加したことによります。

流動負債は9,739百万円となり、前連結会計年度末に比べ789百万円増加しました。これは主として、未払金が198百万円、未払消費税等の増加によりその他の流動負債が477百万円増加したことによります。

固定負債は2,080百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円増加しました。これは主として、退職給付に係る負債が160百万円増加したのに対し、長期借入金が119百万円減少したことによります。

また、純資産は配当により298百万円、自己株式の取得により430百万円減少したのに対し、投資有価証券の時価上昇等によりその他有価証券評価差額金が222百万円増加したほか、当期純利益を1,241百万円計上したことにより、前連結会計年度末に比べ746百万円増加し7,531百万円となりました。

キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,585百万円(前期比43.4%増)でした。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,862百万円、減価償却費が231百万円、持分法による投資損失が243百万円、未払金の増加額が217百万円あったのに対し、前払費用の増加額が833百万円、法人税等の支払額が560百万円あったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は92百万円(前期は129百万円の使用)でした。これは主に、有形固定資産の取得による支出が183百万円あったのに対し、有形固定資産の売却による収入が350百万円あったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,528百万円(前期は815百万円の使用)でした。これは主に、長期借入金の返済による支出が157百万円、金銭の信託の増加額が573百万円、自己株式の取得による支出が430百万円、配当金の支払額が297百万円あったためです。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
自己資本比率(%)	34.5	35.5	36.2
時価ベースの自己資本比率(%)	37.8	44.5	100.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.8	0.4	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	58.0	65.3	143.7

(注)自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利息支払額

(注1)各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

(注2)株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

(注3)営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

(注4)有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

また、利息支払額については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、情報通信業界における急速な技術革新、競争の激化に対処するため、業務の一段の効率化、高度化を目的に新規事務所及び情報システム関連の設備、ソフトウェアの増強及びOA機器など336百万円の投資を実施いたしました。

フォーバルビジネスグループにおいては、当社を中心に新規事務所及び社内情報システムの設備、ソフトウェアの増強などに190百万円の投資を実施いたしました。

フォーバルテレコムビジネスグループにおいては、工具、器具及び備品、ソフトウェア、機械装置の拡充などに99百万円の投資を実施いたしました。

モバイルショップビジネスグループにおいては、新規ショップ開設の設備等に29百万円の投資を実施いたしました。

総合環境コンサルティングビジネスグループ及びその他の事業においては、重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、フォーバルテレコムビジネスグループが所有していた賃貸用ビル倉庫設備の建物83百万円及び土地423百万円を売却しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区 他)	フォーバル ビジネス グループ	建物及び販売 管理設備	51,634	64,333	44,640 (1,116.00)	-	70,389	230,996	131 (6)

(2) 国内会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
(株)フォーバルテ レコム (東京都千代田区 他)	フォーバル テレコム ビジネス グループ	統括業務施設 及び販売設備	15,690	25,355	- (-)	26,952	104,352	172,351	58 (5)
(株)リンクアップ (東京都港区他)	モバイル ショップ ビジネス グループ	店舗及び管理 業務設備	100,931	6,639	- (-)	-	-	107,570	80 (-)

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,866,311	13,866,311	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,866,311	13,866,311	-	-

(注)平成26年10月2日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第一部に指定されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年6月26日 (注)	-	13,866,311	-	4,150,294	3,997,089	17,205

(注)会社法第448条1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	19	39	26	6	3,268	3,378	-
所有株式数 (単元)	-	6,275	861	63,372	1,460	180	66,497	138,645	1,811
所有株式数の 割合(%)	-	4.52	0.62	45.70	1.05	0.12	47.99	100	-

(注)自己株式871,869株は、「個人その他」に8,718単元及び「単元未満株式の状況」に69株含めて記載してあります。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社エス・エヌ・ケー	東京都港区西新橋1丁目17番10号	34,683	25.0
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	18,071	13.0
大久保 秀夫	東京都世田谷区	17,104	12.3
大久保 洋子	東京都世田谷区	7,850	5.6
フォーバル社員持株会	東京都渋谷区神宮前5丁目52番2号	4,589	3.3
株式会社ジャスト	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目463	3,400	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,501	1.8
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	2,400	1.7
株式会社高文	東京都千代田区内神田3丁目4番8号	1,351	0.9
キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2丁目16番6号	1,200	0.8
計	-	93,149	67.1

(注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて記載しております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

3. 上記のほか、自己株式が8,718百株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 871,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,992,700	129,927	-
単元未満株式(注)	普通株式 1,811	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,866,311	-	-
総株主の議決権	-	129,927	-

(注) 単元未満株式の株式数には、自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前 5丁目52番2号	871,800	-	871,800	6.2
計	-	871,800	-	871,800	6.2

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月12日)での決議状況 (取得期間 平成27年2月13日~平成27年5月20日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	268,600	430,836,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	331,400	569,163,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	55.2	56.9
当期間における取得自己株式	282,300	569,070,200
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式数	83	106,586
当期間における取得自己株式数	76	160,284

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	871,869	-	1,154,245	-

(注) 当期間における保有株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しておりますが、加えて今後の事業計画、財務状況等、中長期的観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスにも配慮して配当金を決定しております。

当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

なお、平成27年6月19日開催の定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができるとする定款の変更が決議されております。

このような方針の下、平成27年3月期の決算の状況を総合的に判断し、平成27年3月期の配当は普通配当27円50銭とし、平成28年3月期におきましては普通配当27円50銭を継続させていただくことを予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年6月19日 定時株主総会決議	357,347	27.50

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	308	354	520	780	1,869
最低（円）	212	232	271	428	565

（注） 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成26年1月24日より東京証券取引所市場第二部ににおけるものであり、平成26年10月2日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	1,158	1,170	1,319	1,254	1,639	1,869
最低（円）	987	1,010	1,091	1,158	1,144	1,470

（注） 最高・最低株価は、平成26年10月2日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所市場第二部ににおけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長		大久保 秀夫	昭和29年10月2日生	昭和52年4月 株式会社キャラバン入社 昭和55年9月 当社設立代表取締役社長 昭和61年12月 有限会社エス・エヌ・ケー設立 代表取締役社長(現任) 平成7年4月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役社長 平成14年2月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役会長 平成17年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成22年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	17,104
代表取締役 社長		中島 將典	昭和39年4月15日生	昭和62年4月 当社入社 平成7年4月 当社OA営業本部長 平成7年6月 当社取締役OA営業本部長 平成10年6月 当社常務取締役営業本部長 平成14年2月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役社長 平成17年6月 当社取締役上席副社長 平成19年7月 当社代表取締役副社長 平成20年4月 当社代表取締役副社長兼事業推 進本部長 平成22年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	105
常務取締役		加納 敏行	昭和38年1月14日生	昭和59年2月 当社入社 平成11年4月 当社業務統括部長 平成12年6月 当社取締役業務統括部長 平成16年10月 当社取締役営業本部長 平成17年6月 当社常務取締役経営戦略本部長 平成17年6月 株式会社フォーバルテレコム取 締役 平成19年4月 当社常務取締役人事本部長 平成19年12月 株式会社フォーバルテクノロ ジー代表取締役社長 平成22年6月 株式会社フォーバル・リアルス トレート取締役 平成23年4月 当社常務取締役(現任) 平成23年7月 PT.FORVAL INDONESIA代表取締役 社長	(注)5	115
常務取締役		寺田 耕治	昭和31年12月24日生	昭和55年4月 A I U 保険株式会社入社 平成19年1月 同社日本における代表者社長 平成21年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成21年7月 当社常務取締役コンサルティング ディビジョンヘッド 平成25年4月 当社常務取締役(現任)	(注)5	85

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役		加藤 康二	昭和34年3月10日生	昭和56年4月 極東石油工業株式会社入社 昭和59年5月 日本ビクター株式会社入社 平成8年2月 当社入社 平成15年4月 当社経理部長 平成17年4月 当社管理本部長 平成18年6月 当社取締役管理本部長 平成19年6月 株式会社フォーバルテレコム取締役(現任) 平成21年6月 株式会社フリード(現株式会社フォーバル・リアルストレート)取締役(現任) 平成25年4月 当社取締役兼内部統制室長 平成26年4月 当社常務取締役(現任)	(注)5	6
取締役 (監査等委員)		丹澤 大二	昭和17年12月18日生	昭和41年4月 株式会社京王閣入社 平成9年11月 当社入社総務人事部 平成15年10月 当社総務人事サービス部長 平成17年4月 当社内部監査室長 平成22年7月 当社管理本部総務部長 平成24年4月 当社管理本部部长 平成24年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	47
取締役 (監査等委員)		松坂 祐輔	昭和29年1月7日生	昭和56年10月 司法試験合格 昭和59年4月 弁護士登録(現在) 昭和62年4月 東京平河法律事務所入所(現在) 平成6年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)		小野 隆弘	昭和28年11月20日生	昭和63年11月 税理士登録(現在) 平成11年5月 大和証券SBCM株式会社(現大和証券株式会社)引受審査部長 平成13年1月 中央青山監査法人ディレクター株式公開サポート室長 平成13年6月 当社監査役 平成20年6月 株式会社ウェブドゥジャパン(現クルーズ株式会社)常勤監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
計						17,462

- (注) 1. 平成27年6月19日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて記載しております。
3. 取締役松坂祐輔及び小野隆弘は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 丹澤 大二、委員 松坂 祐輔、委員 小野 隆弘
なお、丹澤大二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、機動的かつ柔軟に業務執行の監査・監督機能させるためであります。
5. 平成27年6月19日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 平成27年6月19日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、変化の激しい経営環境の中において利益ある成長を達成するため、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化が重要であると認識しており、

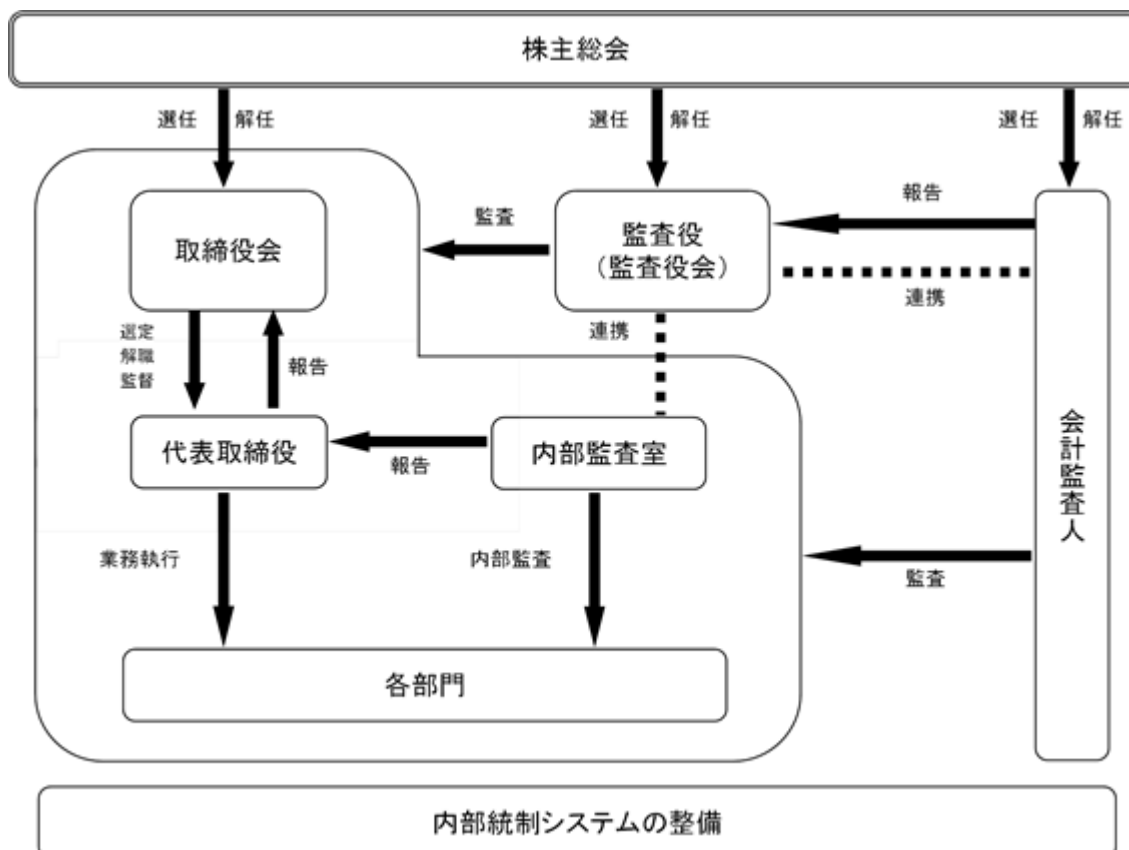
- 経営の透明性と健全性の確保
- スピードある意思決定と事業遂行の実現
- アカウンタビリティ（説明責任）の明確化
- 迅速かつ適切で公平な情報開示

を基本方針としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当事業年度末における当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。



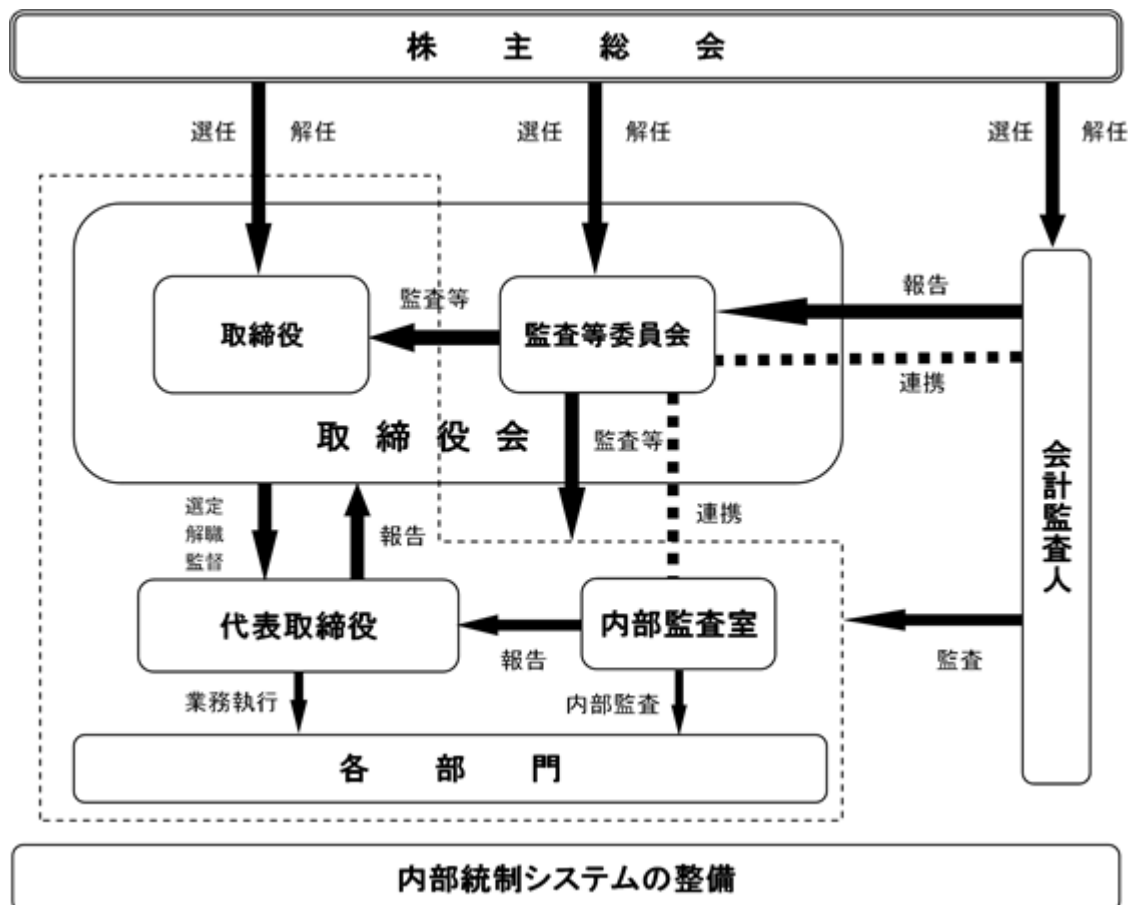
当社の取締役会は社内取締役5名で構成され、毎月1回以上取締役会を開催するとともに、緊急課題に対しては臨時取締役会を開催して対処しております。

また、監査役制度を採用しており、監査役が取締役の職務執行を監視する役割を担っております。監査役会は4名で構成されており、適宜内部監査部門や顧問弁護士、監査法人等と情報・意見の交換を行いながら日々公正な監査を行うとともに、毎月1回以上監査役会を開催し、また代表取締役と3ヶ月に1回定期ミーティングを行い、取締役の業務執行に対して厳正に対応しております。

顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスを受けております。

なお、平成27年6月19日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これにより、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督の強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることで、より透明性の高い経営の実現を目指し、監査等委員以外の取締役5名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を選任しております。

監査等委員会設置会社移行後の当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。



今後も、社会環境・法制度等の変化に応じて、当社にふさわしい仕組みを随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しを行っていく方針です。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採っておりますが、これは、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督の強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることで、より透明性の高い経営の実現を目指すためであります。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備状況

当社では、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおりに定めております。

1．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 全取締役が、各種会議等の機会を通じて法令等遵守重視の姿勢を明確に示しつつ、「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役員行動指針」を徹底する等により、法令等遵守重視の企業風土の醸成を進める。
- (2) 経営に関する監督機能の強化・充実のため監査等委員会を設置し、監査等委員である社外取締役を置く。
- (3) 法令等遵守体制の充実強化のためにコンプライアンス担当取締役を置き、当該体制の整備と推進に当たる。
- (4) 当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず直接、通報窓口はその旨を報告する仕組みを運用する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報は、文書管理ルールに基づいて各所管部署が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供する。
- (2) 文書管理の統括部署は、文書管理の運用状況を毎年検証し、必要な場合はその修正を行い、所管部署に対して文書等の適切な保存及び管理を指導する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営企画部門をリスク管理担当部門として、リスク管理に関する基本ルールに基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の見直しまたは制定、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、研修の実施等を通じてリスク管理体制を整備する。
- (2) リスクの発生または発見時に、リスク管理担当部門が取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備する。
- (3) 大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制及び対応ルールを整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を原則として毎月1回以上開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
- (2) 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を原則として毎月開催し、執行状況を確認し取締役会の決定事項の徹底を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役職員行動指針」が子会社の役員・従業員全員へ浸透するよう努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図る。
- (2) 子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を行う等により、それぞれの内部統制システムの整備を促進する。
- (3) 「グループ会社に関する規程」に従い、子会社がその業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について当社へ定期的に報告する体制を整備する。
- (4) 常勤取締役と子会社の取締役で構成される報告会を原則として毎月開催し、業績の把握を行い各子会社の経営状況について検討を行い、適切な指示・対応を行う。
- (5) リスク管理に関する基本ルールに従い、子会社はリスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部門に報告を行い、当社は子会社に対し事案に応じた支援を行うとともに社外への開示の必要性を判断する。
- (6) 子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つよう支援する。
- (7) 当社の内部監査部門は監査を通して子会社に、法令順守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行うとともに、子会社役員及び従業員が法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに直接、当社通報窓口はその旨を報告する仕組みを整備する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会は、必要がある場合は、事前に内部監査管掌取締役に通知したうえで内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することができる。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとする。
- (2) 監査等委員会から専任の従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取した上で人選し、監査等委員会の同意を得て任命する。

7. 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 前号(1)により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は監査等委員会に対してのみ行うこととする。
- (2) 取締役は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。

- (3) 前号(2)により専任の従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとする。
8. 当社及び子会社の役員(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社及び子会社の役員(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び従業員等は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して速やかに報告しなければならないものとする。
- 法令または定款に違反する事実を発見したとき
当社またはグループ会社(子会社または関連会社)に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき
- (2) 当社及び子会社における法令及び定款の遵守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役または担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備する。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定する。
- (3) 監査等委員会に(1)の事実を報告した当社及び子会社の役員(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び従業員等に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
- (2) 監査等委員が(1)の予算以外に緊急または臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。
10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施する。
- (2) 監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力との関係を排除することを基本方針とし、「フォーバル・グループ行動指針」及び「反社会的勢力対応規程」の内容を遵守し、反社会的勢力との関係を遮断することに取り組むものとする。
- (2) 総務部を対応統括部署とし、管轄警察署、関係機関が主催する連絡会、顧問弁護士等に指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ、情報収集・管理に努める。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び会計監査人との間では、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める金額に限度する旨の契約を締結しております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査室は、当事業年度中に1回の定例的な全国主要部門への監査を実施するとともに、随時臨時の特定案件調査を行い、内部牽制機能の充実に努めました。

監査等委員会を構成する監査等委員は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人及び監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役による業務執行の適法性及び妥当性について厳正な監査と監督を行っております。

監査等委員会と内部監査室とは、情報交換及びお互いに連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容、対処について監査等委員会に報告する体制を確保しております。

また、監査等委員会は会計監査人と緊密な連携を保ち、会計監査人の監査計画の聴取を行い、監査結果の報告を受けるだけでなく、常勤の監査等委員を中心に適時必要な情報交換、意見交換を行っております。

このような連携のもと、当社は指摘・勧告等を受けたものについては適宜改善を図り、内部統制の整備に努めております。

なお、監査等委員小野隆弘は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

会計監査は優成監査法人に依頼しており、金融商品取引法及び会社法に基づいた通常の監査を受けております。
なお、当期において業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

指定社員、業務執行社員 須永真樹

指定社員、業務執行社員 小野潤

監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 3名、会計士補等 3名、その他 2名

社外取締役及び社外監査役との関係

平成27年6月19日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、松坂祐輔氏及び小野隆弘氏が社外取締役として、監査等委員である取締役に選任されております。

社外取締役松坂祐輔氏は弁護士資格を有しており、所属する法律事務所に対して一般的な顧問契約に基づいた報酬を支払っておりますが、当社及び当社子会社役員との間でその他取引関係や利害関係はありません。社外取締役小野隆弘氏はクルーズ株式会社（JASDAQ上場）の常勤監査役を務めており、同社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識および幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査、及び助言・提言等を実施しており、業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役を、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任することとしており、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しております。また、社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性の確保に留意し、実質的独立性を確保し得ないものは社外取締役として選任しない方針としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	その他	
取締役	221,951	137,951	-	84,000	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13,200	13,200	-	-	-	2
社外役員	4,800	4,800	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるもの

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
非上場株式	87,825	50,201	596	180,008	(注)
上記以外の株式	1,127,698	1,399,232	22,795	23,386	1,327,300

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めておりましたが、平成27年6月19日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款の変更が決議されております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任議案には累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成27年6月19日開催の定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款の変更を決議しております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当事業年度においては取締役会を計16回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。また、監査役会は計13回開催され、監査方針、監査計画及び監査結果を協議いたしました。

さらに、コンプライアンス（法令遵守及び社会規範遵守）に関する社員の具体的な行動規範を示した「コンプライアンス規範」を制定しており、率先して啓蒙活動を行うなど、コンプライアンス経営を企業の取り組むべき社会的責務として認識し実践しております。

なお、平成27年6月19日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、法務・財務・会計に関する知見を有する社外取締役として、松坂祐輔氏及び小野隆弘氏の2名が監査等委員である取締役に選任されております。また、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,200	-	30,300	-
連結子会社	31,000	-	27,000	-
計	62,200	-	57,300	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について優成監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加をすることにより情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,450,819	2,467,983
受取手形及び売掛金	5,916,904	5,869,063
商品及び製品	537,067	694,512
仕掛品	72,431	78,803
原材料及び貯蔵品	11,302	30,454
繰延税金資産	304,052	355,144
未収入金	1,342,526	1,444,770
その他	500,671	1,583,408
貸倒引当金	49,851	66,466
流動資産合計	13,136,923	14,662,674
固定資産		
有形固定資産		
建物	787,345	592,303
減価償却累計額	479,703	370,846
建物(純額)	307,642	221,456
工具、器具及び備品	674,512	696,876
減価償却累計額	523,162	539,382
工具、器具及び備品(純額)	151,350	157,494
土地	467,830	44,640
リース資産	173,469	164,827
減価償却累計額	116,018	137,874
リース資産(純額)	57,451	26,952
建設仮勘定	-	24,300
その他	226,890	211,060
減価償却累計額	171,015	157,882
その他(純額)	55,874	53,178
有形固定資産合計	1,040,149	528,021
無形固定資産		
のれん	404,363	308,089
ソフトウェア	164,419	194,374
ソフトウェア仮勘定	48,617	125,920
その他	5,381	7,407
無形固定資産合計	622,781	635,792
投資その他の資産		
投資有価証券	1,172,932	1,190,780
長期貸付金	165,233	131,224
繰延税金資産	373,959	272,264
その他	1,066,176	1,532,684
貸倒引当金	321,620	317,951
投資その他の資産合計	3,004,682	3,526,002
固定資産合計	4,667,613	4,689,817
資産合計	17,804,536	19,352,491

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 5,215,125	2 5,282,579
短期借入金	208,384	190,746
リース債務	46,897	33,429
未払金	1,605,694	1,804,337
未払費用	532,491	610,116
未払法人税等	334,597	278,239
賞与引当金	401,858	430,149
役員賞与引当金	104,350	135,750
返品調整引当金	22,509	18,824
その他	2 477,980	2 955,670
流動負債合計	8,949,889	9,739,844
固定負債		
長期借入金	187,620	67,648
リース債務	50,429	20,788
退職給付に係る負債	1,754,531	1,915,199
持分法適用に伴う負債	-	36,646
その他	76,146	40,387
固定負債合計	2,068,726	2,080,669
負債合計	11,018,616	11,820,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,294	4,150,294
資本剰余金	2,488,479	2,488,479
利益剰余金	750,443	153,059
自己株式	250,251	681,193
株主資本合計	5,638,079	6,110,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	680,829	903,705
為替換算調整勘定	4,940	2,701
退職給付に係る調整累計額	3,464	4,494
その他の包括利益累計額合計	689,235	901,912
新株予約権	6,693	2,130
少数株主持分	451,910	517,294
純資産合計	6,785,919	7,531,977
負債純資産合計	17,804,536	19,352,491

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	39,443,106	45,075,477
売上原価	28,321,440	32,482,053
売上総利益	11,121,665	12,593,424
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	16,227	76,917
給料及び手当	4,773,486	5,077,976
退職給付費用	357,898	342,479
賞与引当金繰入額	344,555	385,500
役員賞与引当金繰入額	102,050	134,700
その他	4,046,026	4,653,875
販売費及び一般管理費合計	9,640,243	10,671,448
営業利益	1,481,421	1,921,976
営業外収益		
受取利息	5,783	6,444
受取配当金	31,714	23,571
貸倒引当金戻入額	33,587	8,657
為替差益	12,290	39,281
違約金収入	2,816	27,517
その他	71,348	55,191
営業外収益合計	157,541	160,664
営業外費用		
支払利息	16,166	11,646
持分法による投資損失	85,631	243,166
貸倒引当金繰入額	24,650	-
その他	26,510	10,099
営業外費用合計	152,959	264,912
経常利益	1,486,004	1,817,727
特別利益		
投資有価証券売却益	179,943	203,395
子会社株式売却益	130,560	-
持分変動利益	5,701	25,451
その他	939	3,826
特別利益合計	317,143	232,673
特別損失		
固定資産除売却損	1 34,874	1 163,285
減損損失	2 47,934	2 3,891
その他	39,013	21,186
特別損失合計	121,822	188,364
税金等調整前当期純利益	1,681,325	1,862,036
法人税、住民税及び事業税	525,232	497,956
法人税等調整額	20,953	23,207
法人税等合計	504,278	521,163
少数株主損益調整前当期純利益	1,177,046	1,340,873
少数株主利益	66,854	99,562
当期純利益	1,110,191	1,241,310

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,177,046	1,340,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	285,690	222,875
退職給付に係る調整額	-	7,958
持分法適用会社に対する持分相当額	2,654	2,239
その他の包括利益合計	283,035	212,677
包括利益	894,011	1,553,550
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	827,156	1,453,987
少数株主に係る包括利益	66,854	99,562

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150,294	2,488,479	1,628,530	250,231	4,760,012
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,150,294	2,488,479	1,628,530	250,231	4,760,012
当期変動額					
剰余金の配当			232,105		232,105
当期純利益			1,110,191		1,110,191
自己株式の取得				19	19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	878,086	19	878,067
当期末残高	4,150,294	2,488,479	750,443	250,251	5,638,079

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	966,520	2,286	-	968,806	5,283	446,253	6,180,355
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	966,520	2,286	-	968,806	5,283	446,253	6,180,355
当期変動額							
剰余金の配当							232,105
当期純利益							1,110,191
自己株式の取得							19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	285,690	2,654	3,464	279,570	1,410	5,657	272,503
当期変動額合計	285,690	2,654	3,464	279,570	1,410	5,657	605,564
当期末残高	680,829	4,940	3,464	689,235	6,693	451,910	6,785,919

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150,294	2,488,479	750,443	250,251	5,638,079
会計方針の変更による累積的影響額			39,387		39,387
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,150,294	2,488,479	789,830	250,251	5,598,692
当期変動額					
剰余金の配当			298,420		298,420
当期純利益			1,241,310		1,241,310
自己株式の取得				430,942	430,942
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	942,889	430,942	511,947
当期末残高	4,150,294	2,488,479	153,059	681,193	6,110,639

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	680,829	4,940	3,464	689,235	6,693	451,910	6,785,919
会計方針の変更による累積的影響額							39,387
会計方針の変更を反映した当期首残高	680,829	4,940	3,464	689,235	6,693	451,910	6,746,532
当期変動額							
剰余金の配当							298,420
当期純利益							1,241,310
自己株式の取得							430,942
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222,875	2,239	7,958	212,677	4,563	65,383	273,498
当期変動額合計	222,875	2,239	7,958	212,677	4,563	65,383	785,445
当期末残高	903,705	2,701	4,494	901,912	2,130	517,294	7,531,977

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,681,325	1,862,036
減価償却費	259,604	231,123
減損損失	47,934	3,891
のれん償却額	114,421	118,824
貸倒引当金の増減額(は減少)	27,697	37,719
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	101,266	87,369
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23,350	31,400
賞与引当金の増減額(は減少)	68,946	55,020
受取利息及び受取配当金	37,498	30,015
支払利息	16,166	11,646
持分法による投資損益(は益)	85,631	243,166
固定資産除売却損益(は益)	34,874	163,285
投資有価証券売却損益(は益)	179,943	203,395
投資有価証券評価損益(は益)	22,627	2,648
子会社株式売却損益(は益)	130,560	-
売上債権の増減額(は増加)	666,879	30,182
たな卸資産の増減額(は増加)	215,021	183,257
未収入金の増減額(は増加)	224,623	94,215
前払費用の増減額(は増加)	414,308	833,089
仕入債務の増減額(は減少)	682,847	66,609
未払金の増減額(は減少)	114,397	217,212
その他	2,099	306,536
小計	1,784,806	2,124,701
利息及び配当金の受取額	38,278	32,173
利息の支払額	16,935	11,032
法人税等の支払額	700,228	560,406
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,105,921	1,585,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,200	-
有形固定資産の取得による支出	182,492	183,271
有形固定資産の売却による収入	0	350,000
資産除去債務の履行による支出	4,846	9,770
無形固定資産の取得による支出	130,310	165,514
投資有価証券の取得による支出	128,574	93,384
投資有価証券の売却による収入	310,602	244,079
子会社株式の取得による支出	30	5,148
子会社株式の売却による収入	131,875	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	38,262	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	133,134	-
貸付けによる支出	344,851	133,975
貸付金の回収による収入	33,744	104,923
差入保証金の差入による支出	62,674	38,224
差入保証金の回収による収入	82,675	47,220
保険積立金の解約による収入	113,162	-
その他	17,351	24,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	129,691	92,567

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	82,538	19,878
長期借入れによる収入	192,985	-
長期借入金の返済による支出	293,050	157,488
社債の償還による支出	300,000	-
株式の発行による収入	-	10,002
金銭の信託の増減額（は増加）	-	573,228
自己株式の取得による支出	19	430,942
配当金の支払額	230,938	297,668
少数株主への配当金の支払額	61,752	62,079
ストックオプションの行使による収入	3,957	11,686
その他	44,422	48,791
財務活動によるキャッシュ・フロー	815,779	1,528,632
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,458	21,793
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	172,908	171,163
現金及び現金同等物の期首残高	4,251,710	4,424,619
現金及び現金同等物の期末残高	4,424,619	4,595,783

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社名は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社エーゼットは当連結会計年度に清算しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

FORVAL (CAMBODIA) CO.,LTD.

PT.FORVAL INDONESIA

FORVAL VIETNAM CO.,LTD.

FORVAL MYANMAR CO.,LTD.

ITEC VIETNAM CO.,LTD.

TACT SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.

なお、上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社数 5社

FORVAL (CAMBODIA) CO.,LTD.

PT.FORVAL INDONESIA

FORVAL VIETNAM CO.,LTD.

FORVAL MYANMAR CO.,LTD.

ITEC VIETNAM CO.,LTD.

なお、当連結会計年度において、FORVAL MYANMAR CO.,LTD. は事業を開始したことにより、持分法の適用範囲に含めております。また、ITEC VIETNAM CO.,LTD. は新規設立したことにより、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法適用関連会社数 6社

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

TACT SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.

アジアゲートウェイ株式会社

上記非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、FORVAL (CAMBODIA) CO.,LTD.、E SECURITY SERVICES CO.,LTD.及びHANEL SOFTWARE SOLUTIONS JOINT STOCK COMPANYの決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年から22年

工具、器具及び備品 2年から20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金

売上返品による損失に備えて、過去の返品率の実績に基づき算出した返品損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、2年から10年の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年 3月26日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が61,198千円、繰延税金資産が21,810千円増加し、利益剰余金が39,387千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の 1株当たり純資産額、 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9月13日)
- ・ 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年 9月13日)
- ・ 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号 平成25年 9月13日)
- ・ 「 1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2号 平成25年 9月13日)
- ・ 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年 9月13日)
- ・ 「 1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4号 平成25年 9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年 3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年 3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「差入保証金」(当連結会計年度は494,613千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「差入保証金」に表示していた509,202千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」及び「違約金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度において区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業支援金収入」(当連結会計年度は7,559千円)は、営業外収益の100分の10以下となったため、当連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「持分変動利益」は、特別利益の100分の10を超えたため、当連結会計年度において区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は2,648千円)は、特別損失の100分の10以下となったため、当連結会計年度は特別損失の「その他」に含めて表示しております。

以上の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた70,253千円及び、「営業外収益」の「営業支援金収入」に表示していた16,201千円は、「為替差益」12,290千円、「違約金収入」2,816千円、「その他」71,348千円として、「特別利益」の「その他」に表示していた6,640千円は、「持分変動利益」5,701千円、「その他」939千円として、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた22,627千円は、「その他」として、それぞれ組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた416,408千円は、「前払費用の増減額」414,308千円、「その他」2,099千円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	189,369千円	141,687千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	77,200千円	77,200千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
買掛金	965,691千円	993,792千円
流動負債その他(預り金)	82,991	91,463
計	1,048,683	1,085,255

3 偶発債務

関係会社の延払契約及び融資契約に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
E SECURITY SERVICES CO.,LTD	36,777千円	70,998千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
(除却損)		
建物	11,387千円	680千円
工具、器具及び備品	2,693	1,384
ソフトウェア	6,229	135
その他	280	2,996
原状回復費等	14,256	1,810
(売却損)		
工具、器具及び備品	-	83,088
土地	-	73,190
その他	27	-
計	34,874	163,285

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類
東京都渋谷区	フォーバルビジネスグループ	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア
東京都千代田区	フォーバルテレコムビジネスグループ	工具、器具及び備品、ソフトウェア
東京都千代田区	遊休資産	リース資産

当社グループは、減損損失の算定にあたり、事業用資産につきましては、管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産及び遊休資産につきましては、独立したグルーピングを行い、個別の資産単位毎に把握しております。

収益性が著しく低下した事業用資産につきましては、当該事業における将来キャッシュ・フローを考慮し、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（22,599千円）として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物4,463千円、器具備品2,733千円、ソフトウェア15,402千円であります。

当連結会計年度において、事業用に供していた一部のリース資産が遊休状態となったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（25,334千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額については、除却予定資産については、処分価額を零として算定し、その他の資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零として算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類
東京都渋谷区	遊休資産	電話加入権（利用休止分）
東京都千代田区	遊休資産	リース資産

当社グループは、減損損失の算定にあたり、事業用資産につきましては、管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産及び遊休資産につきましては、独立したグルーピングを行い、個別の資産単位毎に把握しております。

当連結会計年度において、電話加入権は新たに休止した回線について、帳簿価額を回収可能額（実質取引額）まで減額し、当該減少額を減損損失（218千円）として特別損失に計上しております。また、事業用に供していた一部のリース資産が遊休状態となったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,673千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額については、実質取引額を零として算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	423,005千円	295,154千円
組替調整額	21,995	18,931
税効果調整前	445,000	276,223
税効果額	159,310	53,347
その他有価証券評価差額金	285,690	222,875
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	6,612
組替調整額	-	5,488
税効果調整前	-	12,100
税効果額	-	4,142
退職給付に係る調整額	-	7,958
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,654	2,239
その他の包括利益合計	283,035	212,677

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,866,311	-	-	13,866,311
合計	13,866,311	-	-	13,866,311
自己株式				
普通株式	603,147	39	-	603,186
合計	603,147	39	-	603,186

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	6,693
合計		-	-	-	-	-	6,693

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	232,105	17.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	298,420	利益剰余金	22.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,866,311	-	-	13,866,311
合計	13,866,311	-	-	13,866,311
自己株式				
普通株式	603,186	268,683	-	871,869
合計	603,186	268,683	-	871,869

（注）自己株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得268,600株及び単元未満株式の買取り83株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	2,130
合計		-	-	-	-	-	2,130

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	298,420	22.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	357,347	利益剰余金	27.50	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	4,501,819千円	4,672,983千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	77,200	77,200
現金及び現金同等物	4,424,619	4,595,783

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

OA機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金は主に銀行等の金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、僅少であるため為替変動によるリスクの影響はほとんどないと認識しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、運用状況を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,501,819	4,501,819	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,916,904	5,916,904	-
(3) 未収入金	1,342,526	1,342,526	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	209,883	213,720	3,836
その他有価証券	1,147,644	1,147,644	-
(5) 長期貸付金(*1)	204,510	65,626	
貸倒引当金(*2)	138,787		
	65,722	65,626	95
資産計	13,184,500	13,188,241	3,740
(1) 支払手形及び買掛金	5,215,125	5,215,125	-
(2) 短期借入金(*3)	105,796	105,796	-
(3) 未払金	1,605,694	1,605,694	-
(4) 長期借入金(*3)	290,208	289,112	1,095
負債計	7,216,823	7,215,728	1,095

(*1)短期貸付金に含まれる一年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,672,983	4,672,983	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,869,063	5,869,063	-
(3) 未収入金	1,444,770	1,444,770	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	208,483	214,290	5,806
その他有価証券	1,426,408	1,426,408	-
(5) 長期貸付金(*1)	153,477	47,751	
貸倒引当金(*2)	105,672		
	47,804	47,751	52
資産計	13,669,514	13,675,267	5,753
(1) 支払手形及び買掛金	5,282,579	5,282,579	-
(2) 短期借入金(*3)	125,674	125,674	-
(3) 未払金	1,804,337	1,804,337	-
(4) 長期借入金(*3)	132,720	132,635	84
負債計	7,345,311	7,345,227	84

(*1)短期貸付金に含まれる一年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券については取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	300,026	214,580
その他	63,378	58,307

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,501,819	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,916,904	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	209,883	-
未収入金	1,342,526	-	-	-
長期貸付金	39,276	49,834	27,787	87,611
合計	11,800,527	49,834	237,670	87,611

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,672,983	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,869,063	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	208,483	-
未収入金	1,444,770	-	-	-
長期貸付金	22,253	22,727	26,902	81,594
合計	12,009,071	22,727	235,386	81,594

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	105,796	-	-	-	-	-
長期借入金	102,588	79,268	38,592	35,376	34,384	-
合計	208,384	79,268	38,592	35,376	34,384	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	125,674	-	-	-	-	-
長期借入金	65,072	24,396	22,363	19,751	1,138	-
合計	190,746	24,396	22,363	19,751	1,138	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	102,275	106,920	4,644
	(3)その他	-	-	-
	小計	102,275	106,920	4,644
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	107,607	106,800	807
	(3)その他	-	-	-
	小計	107,607	106,800	807
合計		209,883	213,720	3,836

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	208,483	214,290	5,806
	(3)その他	-	-	-
	小計	208,483	214,290	5,806
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		208,483	214,290	5,806

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,124,722	69,975	1,054,747
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	10,728	10,250	478
	小計	1,135,450	80,225	1,055,225
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	2,975	3,156	180
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	9,218	9,520	302
	小計	12,193	12,677	483
合計		1,147,644	92,902	1,054,742

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額363,404千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,399,232	71,931	1,327,300
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	10,856	10,250	606
	小計	1,410,088	82,181	1,327,906
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	16,320	16,898	578
	小計	16,320	16,898	578
合計		1,426,408	99,080	1,327,327

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額272,888千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他の有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	326,297	179,943	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	326,297	179,943	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	237,817	203,395	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	237,817	203,395	-

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券について、前連結会計年度において、22,627千円(その他有価証券で非上場株式22,627千円)、当連結会計年度において、2,648千円(その他有価証券で非上場株式2,648千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復する見込の合理的な反証がない場合に減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社が有する退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,538,351千円	1,638,186千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	61,198
会計方針の変更を反映した期首残高	1,538,351	1,699,384
勤務費用	99,491	105,818
利息費用	18,460	14,614
数理計算上の差異の発生額	6,807	6,612
退職給付の支払額	24,923	25,062
退職給付債務の期末残高	1,638,186	1,801,367

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	105,056千円	116,345千円
退職給付費用	31,405	17,787
退職給付の支払額	20,116	20,299
退職給付に係る負債の期末残高	116,345	113,832

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,754,531千円	1,915,199千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,754,531	1,915,199
退職給付に係る負債	1,754,531	1,915,199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,754,531	1,915,199

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	99,491千円	105,818千円
利息費用	18,460	14,614
数理計算上の差異の費用処理額	3,049	5,488
簡便法で計算した退職給付費用	31,405	17,787
出向先負担金受入額	440	940
確定給付制度に係る退職給付費用	145,866	131,791

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	- 千円	12,100千円
合計	-	12,100

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,383千円	6,717千円
合計	5,383	6,717

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.2%	0.86%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60,102千円、当連結会計年度59,990千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度193,618千円、当連結会計年度203,086千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	81,141,624千円	90,642,618千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注）	79,601,810	87,247,259
差引額	1,539,814	3,395,359

（注） 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.9% （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当連結会計年度 2.9% （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の剰余金であります。

本制度における過去勤務債務残高は、前連結会計年度16,953,250千円、当連結会計年度16,064,756千円であります。また、過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度75,681千円、当連結会計年度77,247千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	3,153	345

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社	(株)トライ・エックス (連結子会社)	(株)トライ・エックス (連結子会社)	(株)フォーバル・リアルスト レート(連結子会社)
名称	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 1名 子会社従業員 39名	子会社取締役 6名 子会社従業員 35名	子会社取締役 2名 子会社従業員 21名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 294株	普通株式 120株	普通株式 530,000株
付与日	平成17年10月27日	平成19年3月30日	平成23年12月7日
権利確定条件	権利行使時に、提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	権利行使時に、提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	新株予約権者は、権利行使時において、提出会社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び正当な理由がある場合として提出会社の子会社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年10月28日 至 平成27年10月27日	自 平成21年3月11日 至 平成29年3月10日	自 平成25年12月8日 至 平成27年12月7日

会社	(株)フォーバル・リアルストレート(連結子会社)
名称	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 子会社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 600,000株
付与日	平成24年6月1日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、提出会社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び正当な理由がある場合として提出会社の子会社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成26年6月2日 至 平成28年6月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、(株)フォーバル・リアルストレートの第3回新株予約権及び第4回新株予約権は、平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社	(株)トライ・エックス (連結子会社)	(株)トライ・エックス (連結子会社)	(株)フォーバル・リアルスト レート(連結子会社)
名称	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	253	72	299,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	245,000
失効	5	-	-
未行使残	248	72	54,000

会社	(株)フォーバル・リアルスト レート(連結子会社)
名称	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	514,500
付与	-
失効	-
権利確定	514,500
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	514,500
権利行使	314,800
失効	-
未行使残	199,700

(注) (株)フォーバル・リアルストレートの第3回新株予約権及び第4回新株予約権は、平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社	(株)トライ・エックス (連結子会社)	(株)トライ・エックス (連結子会社)	(株)フォーバル・リアルスト レート(連結子会社)
名称	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	100,000	100,000	22
行使時平均株価 (円)	-	-	65.80
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	9.69

会社	(株)フォーバル・リアルスト レート(連結子会社)
名称	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	20
行使時平均株価 (円)	51.95
付与日における公正な評価単価 (円)	8.05

(注) (株)フォーバル・リアルストレートの第3回新株予約権及び第4回新株予約権は、平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産	5,445千円	15,781千円
貸倒引当金	19,841	33,877
賞与引当金	164,349	176,803
未払事業税	27,400	22,111
商品引当金	28,239	21,680
未払金	92,194	87,043
未払費用	55,352	68,313
繰越欠損金	24,153	27,889
その他	6,051	10,582
繰延税金資産(流動) 小計	423,029	464,084
評価性引当額	118,977	108,939
繰延税金資産(流動) 合計	304,052	355,144
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	627,531	619,932
貸倒引当金	106,104	98,962
ソフトウェア償却超過額	19,577	21,611
減損損失	83,060	37,352
投資有価証券評価損	225,732	171,987
土地評価損	72,358	-
資産除去債務	25,084	19,540
繰越欠損金	1,356,487	299,344
その他	41,460	23,793
繰延税金資産(固定) 小計	2,557,398	1,292,526
評価性引当額	1,757,992	591,003
繰延税金資産(固定) 合計	799,405	701,522
繰延税金負債(固定)との相殺	425,446	429,257
繰延税金資産(固定)の純額	373,959	272,264
繰延税金負債(固定)		
土地評価差額金	49,536	-
その他有価証券評価差額金	375,910	429,257
繰延税金負債(固定) 合計	425,446	429,257
繰延税金資産(固定)との相殺	425,446	429,257
繰延税金負債(固定)の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.78	4.78
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.36	0.23
住民税均等割	2.36	2.21
のれん償却額	2.04	2.09
評価性引当額の減少	16.48	25.49
持分法による投資損益	0.17	4.65
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.86	4.95
その他	0.39	0.61
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.99	27.99

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は52,172千円減少し、その他有価証券評価差額金が43,801千円、法人税等調整額が95,806千円、それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社の一部の連結子会社では、東京都、埼玉県において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しておりましたが、平成26年9月26日付で当該物件のすべてを売却しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,699千円(営業利益に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,159千円(営業利益に計上)、固定資産売却損は156,278千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	511,002	507,809
期中増減額	3,192	507,809
期末残高	507,809	-
期末時価	426,587	-

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却費(3,192千円)であります。また、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(1,531千円)及び売却(506,278千円)であります。
3. 期末時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったもの。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、企業グループ別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、企業グループ別のセグメントから構成されており、「フォーバルビジネスグループ」、「フォーバルテレコムビジネスグループ」、「モバイルショップビジネスグループ」及び「総合環境コンサルティングビジネスグループ」の4つを報告セグメントとしております。

「フォーバルビジネスグループ」は、株式会社フォーバルを中心に、主としてオフィス用OA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、中小法人様向けコンサルティングサービスを行っております。「フォーバルテレコムビジネスグループ」は、株式会社フォーバルテレコムを中心に、主としてV o I P、モバイルなどの通信サービス全般の提供や普通印刷、保険サービス等を行っております。「モバイルショップビジネスグループ」は、株式会社リンクアップを中心に、主としてモバイルショップにおいて携帯端末の取次を行っております。「総合環境コンサルティングビジネスグループ」は株式会社アップルツリーを中心に、主としてオール電化・エコ住宅設備の卸・工事請負を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益については、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	モバイル ショップ ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,177,272	11,278,222	10,177,591	1,191,497	38,824,584	618,521	39,443,106
セグメント間の内部売上 高又は振替高	518,599	871,024	19,845	-	1,409,469	3,067	1,412,537
計	16,695,872	12,149,247	10,197,436	1,191,497	40,234,053	621,589	40,855,643
セグメント利益又は損失 ()	871,148	471,538	187,546	12,872	1,543,104	7,619	1,535,485
セグメント資産	9,419,567	4,501,875	2,929,952	517,147	17,368,543	435,992	17,804,536
その他の項目							
減価償却費	98,493	127,672	24,185	261	250,612	8,992	259,604
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	100,355	123,784	76,675	685	301,501	3,440	304,942

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	モバイル ショップ ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,986,068	11,633,302	10,246,323	6,139,853	44,005,547	1,069,930	45,075,477
セグメント間の内部売上 高又は振替高	503,696	757,425	57,167	-	1,318,289	8,014	1,326,304
計	16,489,764	12,390,727	10,303,491	6,139,853	45,323,837	1,077,945	46,401,782
セグメント利益	1,090,671	606,839	259,651	21,131	1,978,294	50,344	2,028,639
セグメント資産	10,021,847	5,108,910	2,787,809	949,258	18,867,825	484,665	19,352,491
その他の項目							
減価償却費	86,264	106,087	26,435	1,235	220,022	11,100	231,123
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	190,533	99,845	29,947	3,648	323,975	12,040	336,016

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,543,104	1,978,294
「その他」の区分の利益	7,619	50,344
セグメント間取引消去	36,236	2,445
のれんの償却額	90,300	109,109
連結財務諸表の営業利益	1,481,421	1,921,976

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,368,543	18,867,825
「その他」の区分の資産	435,992	484,665
連結財務諸表の資産合計	17,804,536	19,352,491

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	250,612	220,022	8,992	11,100	259,604	231,123
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	301,501	323,975	3,440	12,040	304,942	336,016

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	4,830,976	モバイルショップビジネスグループ フォーバルテレコムビジネスグループ

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	4,501,562	モバイルショップビジネスグループ フォーバルテレコムビジネスグループ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	モバイル ショップ ビジネス グループ	総合環境コ ンサルテ ィングビジネ スグループ	その他	合計
減損損失	13,177	34,756	-	-	-	47,934

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	モバイル ショップ ビジネス グループ	総合環境コ ンサルテ ィングビジネ スグループ	その他	合計
減損損失	218	3,673	-	-	-	3,891

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	モバイル ショップ ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	その他	合計
当期償却額	84,429	20,120	9,870	-	-	114,421
当期末残高	307,143	71,790	25,429	-	-	404,363

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	モバイル ショップ ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	その他	合計
当期償却額	88,988	20,120	9,715	-	-	118,824
当期末残高	240,706	51,669	15,714	-	-	308,089

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大久保秀夫	-	-	当社代表取締役会長 公益財団法人CIESF理事 長	(被所有) 直接 12.8%	-	寄付金の 支払	23,015	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件決定方針

(1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。

(2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大久保秀夫	-	-	当社代表取締役会長 公益財団法人CIESF理事 長	(被所有) 直接 13.1%	-	寄付金の 支払	29,811	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件決定方針

(1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。

(2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	477.06円	539.66円
1株当たり当期純利益金額	83.71円	93.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	93.61円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この変更による当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,110,191	1,241,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,110,191	1,241,310
期中平均株式数(株)	13,263,131	13,259,819
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	58
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額(千円))	-	58
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(連結子会社) (株)フォーバル・リアルストレート第3回新株予約権 普通株式 299,000株 (株)フォーバル・リアルストレート第4回新株予約権 普通株式 514,500株	

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議し、取得いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元の一環として行うものです。

2. 取得に係る取締役会の決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 600,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.52%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 1,000,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 : 平成27年2月13日～平成27年5月20日

3. 取得期間

平成27年2月13日から平成27年5月18日(受渡ベース)

4. その他

上記の結果、当社普通株式550,900株(取得価額999,906,400円)を取得いたしました。

(株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、平成27年6月19日開催の当社第35回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員(出向者を含む)に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、下記のとおり決議いたしました。

・特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の従業員(当社に勤務する出向者を含む)を株価変動による影響を株主の皆様と共有する立場に置くことによって、当社の株価や業績への関心度を高め、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の従業員に対して株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)を無償で発行するものであります。

・新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の総数 650個を上限とする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式65,000株を上限とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という)は、平成28年1月16日から平成28年3月15日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社に勤務するもの(当社への出向者を含む。)であることを要する。ただし、定年退職など、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.

(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

7. 新株予約権に関するその他の事項

本新株予約権に関するその他の事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	105,796	125,674	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	102,588	65,072	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	46,897	33,429	5.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	187,620	67,648	1.1	平成30年～ 平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,429	20,788	5.3	平成28年～ 平成30年
計	493,330	312,612	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部の子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、これを除いてリース債務の平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,396	22,363	19,751	1,138
リース債務	16,433	4,291	63	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,987	20,680	31,729	45,075
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	290	746	1,186	1,862
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	178	517	823	1,241
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	13.47	39.01	62.10	93.61

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	13.47	25.54	23.08	31.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,857,010	1 2,577,322
受取手形	-	21,060
売掛金	2 2,265,973	2 1,926,905
商品	155,150	173,147
貯蔵品	1,100	849
前払費用	92,197	103,482
繰延税金資産	230,352	230,297
未収入金	2 759,959	2 829,375
その他	2 573,929	2 1,317,116
貸倒引当金	7,692	27,969
流動資産合計	6,927,980	7,151,587
固定資産		
有形固定資産		
建物	101,569	93,599
車両運搬具	110	35
工具、器具及び備品	96,675	103,097
土地	44,640	44,640
建設仮勘定	-	24,300
有形固定資産合計	242,995	265,671
無形固定資産		
ソフトウェア	91,050	70,389
電話加入権	3,708	3,489
ソフトウェア仮勘定	-	108,323
無形固定資産合計	94,758	182,202
投資その他の資産		
投資有価証券	1,508,731	1,743,401
関係会社株式	4,779,274	4,995,802
長期貸付金	2 1,494,229	2 1,005,024
破産更生債権等	65,992	66,069
繰延税金資産	267,747	177,438
その他	2 357,792	319,599
貸倒引当金	641,497	284,930
投資その他の資産合計	7,832,271	8,022,404
固定資産合計	8,170,026	8,470,278
資産合計	15,098,007	15,621,865

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 2,185,554	1, 2 1,977,629
未払金	2 920,304	2 924,932
未払費用	2 366,833	2 402,184
未払法人税等	192,332	145,157
前受金	38,896	60,968
賞与引当金	243,100	271,100
役員賞与引当金	80,000	84,000
その他	2 124,757	2 250,797
流動負債合計	4,151,779	4,116,770
固定負債		
退職給付引当金	1,643,569	1,794,649
債務保証損失引当金	-	22,533
その他	10,473	10,685
固定負債合計	1,654,042	1,827,867
負債合計	5,805,822	5,944,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,294	4,150,294
資本剰余金		
資本準備金	17,205	17,205
その他資本剰余金	2,471,274	2,471,274
資本剰余金合計	2,488,479	2,488,479
利益剰余金		
利益準備金	80,855	110,697
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,141,976	2,705,243
利益剰余金合計	2,222,831	2,815,941
自己株式	250,251	681,193
株主資本合計	8,611,354	8,773,522
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	680,829	903,705
評価・換算差額等合計	680,829	903,705
純資産合計	9,292,184	9,677,227
負債純資産合計	15,098,007	15,621,865

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 15,129,952	1 14,882,979
売上原価	1 8,493,035	1 7,838,246
売上総利益	6,636,916	7,044,733
販売費及び一般管理費	1, 2 5,878,843	1, 2 6,122,195
営業利益	758,072	922,537
営業外収益		
受取利息	1 18,656	1 19,430
受取配当金	1 244,452	1 241,315
為替差益	11,941	38,935
貸倒引当金戻入額	71,177	8,785
その他	1 29,505	1 33,610
営業外収益合計	375,733	342,078
営業外費用		
支払利息	150	-
投資事業組合運用損	14,661	-
自己株式取得費用	-	3,803
その他	660	0
営業外費用合計	15,472	3,803
経常利益	1,118,333	1,260,813
特別利益		
投資有価証券売却益	167,056	203,395
関係会社株式売却益	90,873	-
特別利益合計	257,929	203,395
特別損失		
固定資産除売却損	3 26,163	3 3,314
投資有価証券評価損	17,167	-
関係会社株式評価損	80,000	38,286
減損損失	-	218
訴訟関連損失	12,150	-
貸倒引当金繰入額	35,000	81,541
債務保証損失引当金繰入額	-	22,533
特別損失合計	170,480	145,893
税引前当期純利益	1,205,782	1,318,315
法人税、住民税及び事業税	378,500	328,570
法人税等調整額	43,354	58,826
法人税等合計	335,145	387,397
当期純利益	870,636	930,917

【売上原価明細書】

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品原価							
1. 商品期首たな卸高		254,711			155,150		
2. 当期仕入高		6,089,414			5,803,632		
合計		6,344,126			5,958,783		
3. 商品期末たな卸高		155,150	6,188,975	72.9	173,147	5,785,635	73.8
支払手数料原価			163,101	1.9		63,678	0.8
労務費							
1. 給料及び手当		255,051			244,958		
2. 賞与引当金繰入額		9,612			10,317		
3. 退職給付費用		16,385			15,841		
4. その他		46,960	328,011	3.9	46,291	317,409	4.1
外注費			1,741,917	20.5		1,606,049	20.5
経費							
1. 賃借料		34,803			33,554		
2. その他		36,225	71,029	0.8	31,918	65,472	0.8
当期売上原価			8,493,035	100.0		7,838,246	100.0

(注) 商品の据付工事に係わる工事部門の労務費、経費を売上原価に計上しております。
なお、製品、仕掛品がないため原価計算制度は採用しておりません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,150,294	17,205	2,471,274	2,488,479	57,645	1,526,655	1,584,300	250,231	7,972,843
会計方針の変更による累積的影響額							-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,150,294	17,205	2,471,274	2,488,479	57,645	1,526,655	1,584,300	250,231	7,972,843
当期変動額									
利益準備金の積立					23,210	23,210	-		-
剰余金の配当						232,105	232,105		232,105
当期純利益						870,636	870,636		870,636
自己株式の取得								19	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	23,210	615,320	638,530	19	638,511
当期末残高	4,150,294	17,205	2,471,274	2,488,479	80,855	2,141,976	2,222,831	250,251	8,611,354

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	966,520	966,520	8,939,363
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	966,520	966,520	8,939,363
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			232,105
当期純利益			870,636
自己株式の取得			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	285,690	285,690	285,690
当期変動額合計	285,690	285,690	352,821
当期末残高	680,829	680,829	9,292,184

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,150,294	17,205	2,471,274	2,488,479	80,855	2,141,976	2,222,831	250,251	8,611,354
会計方針の変更による累積的影響額						39,387	39,387		39,387
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,150,294	17,205	2,471,274	2,488,479	80,855	2,102,588	2,183,444	250,251	8,571,967
当期変動額									
利益準備金の積立					29,842	29,842	-		-
剰余金の配当						298,420	298,420		298,420
当期純利益						930,917	930,917		930,917
自己株式の取得								430,942	430,942
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	29,842	602,654	632,497	430,942	201,554
当期末残高	4,150,294	17,205	2,471,274	2,488,479	110,697	2,705,243	2,815,941	681,193	8,773,522

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	680,829	680,829	9,292,184
会計方針の変更による累積的影響額			39,387
会計方針の変更を反映した当期首残高	680,829	680,829	9,252,797
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			298,420
当期純利益			930,917
自己株式の取得			430,942
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222,875	222,875	222,875
当期変動額合計	222,875	222,875	424,429
当期末残高	903,705	903,705	9,677,227

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・・・・・・・・償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 3～22年

・車両運搬具 3年

・器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産・・・・・・・・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額

(リース資産を除く) 法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・・・・・・従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金・・・・・・・・役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 債務保証損失引当金・・・債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が61,198千円、繰越税金資産が21,810千円増加し、繰越利益剰余金が39,387千円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外収益の「その他」に表示していた41,447千円は、「為替差益」11,941千円、「その他」29,505千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
定期預金	2,000千円	2,000千円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
買掛金	164千円	238千円

2 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	884,821千円	1,083,522千円
長期金銭債権	1,393,160	876,120
短期金銭債務	502,190	461,341

3 偶発債務

関係会社の延払契約及び融資契約に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
E SECURITY SERVICES CO.,LTD	71,840千円	78,941千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	734,142千円	790,383千円
仕入高	1,723,110	1,582,910
上記以外の営業取引高	871,280	814,202
営業取引以外の取引高	228,830	235,620

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸倒引当金繰入額	-千円	1,573千円
給料及び手当	2,491,719	2,554,276
賞与引当金繰入額	233,487	260,782
役員賞与引当金繰入額	80,000	84,000
退職給付費用	263,502	249,434
減価償却費	55,008	44,188
業務委託費	796,678	865,407

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(除却損)		
建物	4,959千円	680千円
工具、器具及び備品	717	363
ソフトウェア	6,229	-
原状回復費等	14,256	1,773
その他	-	497
計	26,163	3,314

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	4,317,222	4,558,202	240,979
合計	4,317,222	4,558,202	240,979

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	4,387,224	6,245,983	1,858,758
合計	4,387,224	6,245,983	1,858,758

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	361,090	504,615
関連会社株式	100,961	103,961

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払費用	124,215千円	121,955千円
貸倒引当金	773	8,845
賞与引当金	86,640	89,734
未払事業税	16,732	14,939
その他	1,991	1,583
繰延税金資産(流動)小計	230,352	237,056
評価性引当額	-	6,759
繰延税金資産(流動)合計	230,352	230,297
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	108,750	92,027
関係会社株評価損	276,339	253,354
退職給付引当金	585,768	580,389
投資有価証券評価損	189,553	144,639
投資事業整理損	169,152	-
その他	88,951	75,445
繰延税金資産(固定)小計	1,418,515	1,145,856
評価性引当額	774,858	539,160
繰延税金資産(固定)合計	643,657	606,696
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	375,910	429,257
繰延税金負債(固定)合計	375,910	429,257
繰延税金資産(固定)の純額	267,747	177,438

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.91	5.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.20	6.21
住民税均等割	2.29	2.15
評価性引当額の減少	10.21	13.15
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.16	6.01
その他	0.17	0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.79	29.39

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は35,363千円減少し、その他有価証券評価差額金が43,801千円、法人税等調整額が79,165千円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議し、取得いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元の一環として行うものです。

2. 取得に係る取締役会の決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 600,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.52%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 1,000,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 : 平成27年2月13日～平成27年5月20日

3. 取得期間

平成27年2月13日から平成27年5月18日(受渡ベース)

4. その他

上記の結果、当社普通株式550,900株(取得価額999,906,400円)を取得いたしました。

(株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、平成27年6月19日開催の当社第35回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員(出向者を含む)に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、下記のとおり決議いたしました。

・特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の従業員(当社に勤務する出向者を含む)を株価変動による影響を株主の皆様と共有する立場に置くことによって、当社の株価や業績への関心度を高め、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の従業員に対して株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)を無償で発行するものであります。

・新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の総数 650個を上限とする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式65,000株を上限とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という)は、平成28年1月16日から平成28年3月15日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社に勤務するもの(当社への出向者を含む。)であることを要する。ただし、定年退職など、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.

(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

7. 新株予約権に関するその他の事項

本新株予約権に関するその他の事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	101,569	6,962	680	14,252	93,599	279,074
	車両運搬具	110	-	-	75	35	1,173
	工具、器具及 び備品	96,675	43,071	363	36,286	103,097	330,500
	土地	44,640	-	-	-	44,640	-
	建設仮勘定	-	24,300	-	-	24,300	-
	計	242,995	74,333	1,043	50,614	265,671	610,748
無形 固定 資産	ソフトウェア	91,050	4,980	-	25,642	70,389	-
	電話加入権	3,708	-	218 (218)	-	3,489	-
	ソフトウェア 仮勘定	-	108,323	-	-	108,323	-
	計	94,758	113,304	218 (218)	25,642	182,202	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	新規事務所設備	6,250 千円
工具、器具及び備品	情報機器及び事務機器	15,457 千円
	レンタル資産	26,220 千円
建設仮勘定	情報機器	24,300 千円
ソフトウェア仮勘定	顧客管理システムの導入	108,323 千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	649,190	83,911	420,201	312,900
賞与引当金	243,100	271,100	243,100	271,100
役員賞与引当金	80,000	84,000	80,000	84,000
債務保証損失引当金	-	22,533	-	22,533

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び株主割当による募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月12日関東財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日）平成27年3月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日）平成27年4月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年4月30日）平成27年5月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年5月1日 至 平成27年5月20日）平成27年5月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月15日

株式会社フォーバル

取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 須 永 真 樹 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 野 潤 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバルの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フォーバルが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月15日

株式会社フォーバル

取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 須 永 真 樹 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 野 潤 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。